

(仮訳)

プレス・リリース

2023年7月17日

金融安定理事会は、暗号資産関連の活動に関するグローバルな規制枠組みを最終化

- 最終化された勧告には、過去1年間に暗号資産市場で発生した事象から得られた教訓と、金融安定理事会（FSB）による市中協議に対して寄せられた意見が盛り込まれている。
- この枠組みは、「同じ活動・同じリスクには同じ規制を適用する」との原則（the principle of ‘same activity, same risk, same regulation’）に基づき、暗号資産関連の活動やいわゆるステーブルコインが、それらがもたらすリスクに見合った一貫性のある包括的な規制の対象となることを確保するための強力な基盤を提供するものである。
- FSB と基準設定主体は、さらなるガイダンスや基準の必要性を検討し、法域レベルでの実施状況をモニタリングすることで、グローバルに一貫性のある規制を推進するための調整を継続する。

金融安定理事会（FSB）は、本日、規制・監督方法の包括性と国際的な一貫性を推進するため、[暗号資産関連の活動に関するグローバルな規制枠組み](#)を公表した。

過去1年間の事象は、暗号資産と関連する事業者の本質的なボラティリティと構造的な脆弱性を浮き彫りにした。また、これらの事象は、暗号資産エコシステムにおける重要なサービス提供者の破綻によって、暗号資産エコシステムの他の部分にも瞬時にリスクが伝播する可能性があることを示した。近時の事象が示すように、伝統的な金融との連関性がさらに拡大すれば、暗号資産市場からより広範な金融システムへのスピルオーバーが拡大する可能性がある。

G20 は FSB に対し、暗号資産に対する効果的な規制・監督・監視の枠組みの提出に向けて調整を行うよう要請した。この枠組みは、暗号資産市場で過去1年間に起きた事

象から得られた教訓と、FSB による市中協議に対して寄せられた意見を踏まえたものである。

この枠組みは、2 つの独立した勧告から構成されている：

- [暗号資産関連の活動・市場に関する規制・監督・監視のためのハイレベル勧告](#)
- [グローバル・ステーブルコインの規制・監督・監視のためのハイレベル勧告（改訂版）](#)

最終化された勧告は、各法域における実施経験と、市中協議文書に反映されていた諸原則——「同じ活動・同じリスクには同じ規制を適用する」、ハイレベルかつ柔軟、技術的中立性——に基づいている。過去1年間の事象について、FSB は、(i) 顧客資産の適切な保護の確保、(ii) 利益相反に関連するリスクへの対応、(iii) 国際的な協調・連携の強化、の3分野において、2 つのハイレベル勧告の枠組みを強化した。

これらの勧告は、金融安定に対するリスクへの対応に焦点をあてており、暗号資産関連の活動に関するすべての特定のリスクカテゴリーを包括的に網羅しているわけではない。デジタル化された中央銀行の負債として想定される中央銀行デジタル通貨（CBDC）は、勧告の対象ではない。

FSB は、暗号資産関連の活動や暗号資産市場の監視・規制に関する進行中の作業が、調整され、相互支援的で、補完的になるよう、基準設定主体（SSBs）や国際機関と緊密に連携してきた。このグローバルな枠組みは、FSB と SSBs が策定した2023年以降の共同ワークプランを含む。これを通じて、FSB と SSBs は、SSBs が策定するより詳細なガイダンス、モニタリング、情報公開などにより、包括的かつ一貫したグローバルな規制枠組みの構築を推進するため、それぞれのマンデートの下で、作業を引き続き調整する。